

地域医療連携センターニュース

公立阿伎留医療センターは、医の心を重んじ、患者の生命と健康と生活の質を考える良質の医療を実践し、地域医療の最適化に努力します。

発行 地域医療連携センター

電話 042-558-0321(代表)

FAX 042-550-5190(直通)

令和4年のスタートにあたり

地域医療連携センター長（副院長） 榎田 光夫

皆様明けましておめでとうございます、それぞれに良き新年をお迎えのことと思います。昨年も新型コロナウイルス感染症に振り回された1年となってしまう、医師会、歯科医師会の先生方や介護福祉施設の皆様も大変なご苦勞をされたことと思います。

地域医療連携センターとの連携を深めるために毎年度開催していた恒例の情報交換会も残念ながら開催することはできませんでした。

学会や研究会などの学びの機会も online となり、これまで以上にレクチャーを受けることはできましたが、一方向でありディスカッションが進まない味気ない場になってしまいました。

また、院内の状況を振り返ると、患者数の減少により診療の量が低下し、研修医の教育が十分にできない、また看護学生の病院実習もしばしば中断し、十分な教育ができないという問題を生じました。また歓送迎会の中止、昼食の孤食、医局会など大きな会議の中止などコミュニケーションを図る機会を失ってしまった年となりました。

年末から海外から運ばれてきたオミクロン株が広がりを見せていますが、3 回目のワクチン接種や新しい治療薬の使用で、なんとか抑え込んで新型コロナウイルス感染症を落ち着かせることができるかどうかの分岐点が今年の課題と思われます。その後には通常診療の立て直しに取り組まねばなりません。

これからも地域の先生方、介護福祉施設、訪問看護ステーション、地域包括支援センターの方々とも連携を推進し、新型コロナウイルス患者の対応を含め、当センターが地域に根付いた病院として飛躍できるよう頑張りますので、本年もよろしくお願い致します。



褥瘡管理について

皮膚・排泄ケア認定看護師 滋野 幸絵

令和4年1月現在、当医療センターには日本看護協会が認定する認定看護師が9分野13名在籍しています。

その中で私は皮膚・排泄ケア認定看護師をしています。皮膚・排泄ケア認定看護師とは主に褥瘡などの創傷ケア、ストーマケア、失禁ケアに精通している看護師です。私は現在褥瘡管理の専従業務を行っており院内全体で活動をしています。当院では褥瘡発生ゼロを目指し病院一丸となり予防に努めております。褥瘡は患者さんにとって不利益なことであり、発生させないことが大前提です。しかし、予防を行っていても、残念ながら褥瘡を発生することが稀にあります。

また、入院時から褥瘡を保有されている患者さんもいます。褥瘡は早期に発見し、適切なケアを行うことで悪化を予防することもできます。早期発見とはどの段階であるのかというと、DESIGN-R®でいう d1(持続する発赤)、d2(真皮までの損傷)の段階です。今回、d1(持続する発赤)の褥瘡についてお話ししたいと思います。持続する発赤と言っても写真1のように淡い紅斑のものから写真2のような中心部が暗赤色と二重になった発赤と様々あります。



写真1



写真2

どちらの段階でも急性期の褥瘡であるため、ケアとしては

1. 適切な体圧分散寝具を選択する
2. 体位変換やポジショニングなど除圧を行う、
3. 褥瘡部位の保護を行う、

4. しっかり観察をするという4点です。3の褥瘡部位の保護について補足させていただきます。褥瘡予防・管理ガイドラインでは、急性期褥瘡の場合、適度の湿潤状態を保ちながら創面保護を図るとなっており、外用薬としては創面保護効果の高い白色ワセリンなどで、ドレッシング材ではポリウレタンフィルムなど創面の観察が行えるドレッシング材を用いることが推奨されています。とにかく観察できることが重要となります。当院ではしっかり除圧行い、観察をこまめにし、創部には

プロパト等を塗布して保護をすることを徹底しています。写真3はしっかり除圧した結果、悪化せず治癒に至った褥瘡です。中心部が暗赤色となっている持続する発赤の場合、上記のケアを行っていても写真4、5のように悪化する可能性があります。悪化する可能性も念頭に置き、ケアを行うことも重要となります。先にもお話ししましたが、褥瘡は予防する事が大切です。もし褥瘡やストーマケアなどで困りの事がありましたら、是非お声がけください。一緒にケアについて考えていければと思っております。今後ともよろしく願いいたします。



写真 3



写真 4



写真 5

受診方法について

- ・消化器系ストーマ…外科受診後、尿路系ストーマ…泌尿器科受診後にスキンケア外来の予約を行います。
- ・褥瘡…皮膚科または形成外科受診後に必要に応じて看護師が介入します。まずは、地域医療連携センターに FAX 予約をお願いします。

健康出前講座について（ご報告）

公立阿伎留医療センターでは、地域の皆様に医療や看護に関する知識を高めることを目的とした「健康出前講座」を開催しております。今回は桧原サナホームを訪問した様子についてご報告させていただきます。

日 時:令和3年12月14日(火) 午後2時～

訪問者:長谷川陽子(感染管理認定看護師)、古谷 弘行(院内 ICT チーム)
神田 直樹(地域医療連携センター事務担当)

テーマ:感染予防と対策について、特にゾーニングについての実際
感染対策マニュアル、衛生管理マニュアルについての指導

当日は事前にいただいた施設内の図面やマニュアルをもとに、食事提供や汚物処理で使うエレベータの導線、洗面所やスタッフ室の備品管理、陰圧室の設置状況、

コロナウイルス陽性患者や濃厚接触者が出た場合の対応方法、職員の勤務体制等に関するアドバイスなど様々な内容について検討しました。

施設長をはじめ、看護、介護職員の方々から「とても勉強になった。引き続き、感染対策マニュアル等の見直しを含め、対策に取り込んでいきたい。」と感想をいただきました。



放射線科からのお知らせ

副院長	(診療部長)	矢嶋幸浩
放射線科部長	(医師)	謝毅宏
放射線科長	(技師)	原光久

日頃よりCT,MRIをはじめとする撮影の御依頼を地域の先生方から多くいただき、ありがとうございます。

さて、当医療センターでは放射線治療(リニアック)については、本年3月31日をもって終了することになりました。これは、国の指針に一つでもある「高度医療機器の共同使用」に基づき、機器の更新に必要な予算と過去の患者数等を総合的に判断した結果によるものです。

関係者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、近隣の総合病院放射線科にご協力いただき、患者さんに不利益が生じないよう努めてまいります。

なお、4月以降は、放射線治療終了後の副作用の把握と相談外来を週1回、半日単位で令和5年3月までの予定で継続します。

放射線治療の適応やその他放射線治療に関わることのご相談も外来で受付いたしますが、治療適用となった場合は、地域医療連携センターを通して、他院にご紹介となります。

地域の先生方をはじめ患者さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきたくお願い申し上げます。